

令和 5 年 度

大井町当初予算（案）の概要

令和5年度当初予算（案）の概要

昨年の町長選挙におきまして、再選の栄に浴し、引き続き町政運営を担わせていただくことになり、改めて、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

大井町のまちづくりは、第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」における「大井町戦略事業（第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を中心に推進し、「みんなでつなぐ 大井の未来」の将来像の実現に向け、取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが判然とせず、長期化しています。また、緊迫した世界情勢が続くことで、経済状況も不安定化しています。

このような状況下であります。様々な課題を乗り越え持続可能なまちづくりを推進していくためには、本町の強みを活かし町民・議会・行政がそれぞれの立場を尊重し、それぞれの役割と責任のもと相互に協力して取り組んでいくことが必要であります。

令和4年度は、第6次総合計画の前期基本計画における第1次実施計画の2年目であり、これまで大井町の礎を築いてきた事業を継続し、これからの礎となる大井中央公園をオープンさせるとともに、コロナ禍で中止や縮小していました町のイベントを盛大に開催することができました。

重点施策である大井町戦略事業のうち、「協働プロジェクトの推進」については、行政情報などを積極的に発信するとともに、協働によるまちづくりに取り組みました。「持続可能な生活環境の整備」については、引き続き新型コロナウイルスワクチン接種体制など関係医療機関と連携を図り、医療体制づくりを行い感染症対策に取り組むとともに、公共交通システムの構築を図るため、おおいゆめバスの本格運行を行いました。「教育・子育て環境の充実」については、待機児童対策として、民間保育所の園舎建て替え工事や認定こども園の開設に対する補助を行うとともに、妊婦・子育てタクシー利用助成や児童コミュニティクラブの土曜日開所を行いました。「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」については、次世代を担う農業者となることをめざした新規農業者に対し支援を行うとともに、地域経済活性化の一助としてプレミアム付き商品券事業への補助も行いました。

こうした事業展開を背景にまちづくりを行っておりますが、今後も総合計画の戦略事業に掲げる各施策を推進するとともに、「ありがとうがあふれるまちづくり」をめざし、「大井町に生まれてよかった」、「住んでいてよかった」と思える町の実現に向けて、「協働によるまちづくり」を基軸に一步一步堅実に取り組んでいきたいと考えております。また、今後も限りある財源のもと、変動する世界情勢や少子高齢化・人口減少などの課題に適切に対応し、公平公正かつ実効性の確保に心がけて誰もが生き生きと暮らせる町を創り出してまいります。

令和5年度は、第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」の3年目となり、着実な施策展開や横断的な取り組み及びSDGsを意識した取り組みが必要であり、これまで以上に事業内容等の研究や精査を行い、創意工夫を重ね、事業展開を心がけていく年度となります。その予算編成においては、「つなごう！大井未来計画の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「カーボンニュートラルの実現及びデジタルトランスフォーメーションの推進」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることとしました。

編成した予算は、一般会計の歳入では、基幹となる町税のうち、町民税個人分は、新型コロナウイルス感染防止に対する規制が徐々に緩和されている中、緩やかな景気の持ち直しが見られることから増額を見込み、固定資産税は、地価下落に伴う既存宅地等の評価額下落の影響が大きいことから減額を見込むなど、町税総額としては、増額で計上しました。各種交付金等については、経済情勢や歳入実績などから全体として同規模もしくは増額で計上しました。ふるさと納税については、歳入実績などを鑑み同額とし、その他の財源として、基金からの繰入れと町債を計上しました。

歳出では、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に配慮と重点を置き、「みんなであつなぐ 大井の未来」を実践するための経費を計上しました。

以上により、一般会計では、歳入歳出59億5,000万円を計上し、令和4年度当初予算との比較では1億6,000万円の減額、率にして2.6%の減となりました。

また、特別会計及び企業会計では、令和4年度当初予算と比較して、国民健康保険特別会計において、保険給付費の増額などから5.4%の増、後期高齢者医療特別会計において、被保険者数の増などから5.8%の増、介護保険特別会計において、

保険給付費の増額などから 4.7%の増、水道事業会計において、一般建設改良費の減額などから 18.3%の減、公共下水道事業会計において、工事請負費及び償還金の減額などから 3.8%の減となりました。

全会計では、総額 103 億 6,400 万円となり、令和 4 年度当初予算と比較して 1 億 5,400 万円の減額、率にして 1.5%の減となりました。

各会計の予算額は次のとおりです。

		対前年度当初予算比
一 般 会 計	5,950,000千円	2.6% 減
国民健康保険特別会計	1,570,000千円	5.4% 増
後期高齢者医療特別会計	275,000千円	5.8% 増
介護保険特別会計	1,350,000千円	4.7% 増
水道事業会計	544,000千円	18.3% 減
公共下水道事業会計	675,000千円	3.8% 減
合 計	10,364,000千円	1.5% 減

令和 5 年度の主な施策

【つなごう！大井未来計画 前期基本計画の施策別】

(____ は新規事業)

◎大井町戦略事業

1 協働プロジェクトの推進

- ・ SNS など時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図るため、Twitter の運用を開始します。また、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用して町内外に情報発信します。
- ・ 自治会からの設置要望に基づき、2 基の掲示板を新規設置します。
- ・ 地域の活動拠点である自治会集会施設の維持管理のため、自治会が行う補修等に対し、補助金を交付します。

2 持続可能な生活環境の整備

- ・ 休日や夜間など急患の診療体制の確保を継続していくため、小田原市休日夜間急患診療所及び小田原歯科医師会休日急患歯科診療所への運営費用を負担します。
- ・ 災害の発生に備え、備蓄食糧の更新及び増備により、災害備蓄品の充実を図ります。また、備蓄毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックを 3 か年計画で実施します。さらに、受援体制の円滑な運用に向けて、防災備蓄倉庫の 2 階スペースへの荷揚げ用資機材を整備します。
- ・ 戸別受信機の受信状態が不安定な環境にある利用者のうち、受信環境改善策を希望する方に対して、外部アンテナを設置します。
- ・ 木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度の実施により、地震に強い安全なまちづくりを推進するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施します。
- ・ 都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間について、整備に向けた取り組みを県とともに推進します。また、都市計画道路の整備にあたり、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得します。
- ・ 持続可能な公共交通を実現するため、引き続き「おおいゆめバス」の運行をするとともに、公共交通の利用促進を図ります。

- ・ゼロカーボンシティ宣言を反映した実効性の高い総合的な計画として、事務事業編及び区域施策編を一本化した地球温暖化対策実行計画を策定します。
- ・令和5年2月から開始された引越しワンストップサービスにより、マイナンバーカード所有者はマイナポータルから転出届が提出でき、転出する市区町村への来庁が不要となりました。このサービスを円滑かつ適切に運用するため、転入届の記入が省略できる引越しワンストップ支援サービスを導入し、町民サービスの向上を図ります。

3 教育・子育て環境の充実

- ・使用済み紙おむつの回収について、町立幼稚園及び大井保育園では感染症等や衛生面の問題から園児が使用した紙おむつを各施設で回収・処分することにより、保護者の負担を軽減します。
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、3歳児への給食提供を10月から引き続き週2回実施します。
- ・大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、満3歳児保育を9月から引き続き試行的に実施します。
- ・大井第二幼稚園において、プール及びプールサイドの塗装が剥がれ亀裂が生じているため、安全対策としてプール改修工事を行います。
- ・大井保育園において、栄養バランスがとれた給食の提供を継続するため、栄養管理ソフトを更新するとともに、給食調理室の冷凍冷蔵庫及び消毒保管庫を更新し、安全性の向上及び感染症等対策をします。
- ・物価高騰による学校給食費への影響が引き続き懸念されていることから、栄養バランスがとれた学校給食の提供を継続するとともに、給食費の値上げによる保護者の負担増加を抑えるため、給食費の補助をします。
- ・児童生徒援助事業において、就学困難な児童生徒の保護者への救済の拡大を図るため、就学援助の受給要件を緩和し、準要保護認定基準の引き上げをします。
- ・小中学校において、学校図書館の整備充実と児童生徒の読書活動の推進を図るため、図書購入費用の増額をします。
- ・子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の解決のために設置した学校運営協議会により、引き続き学校と地域が一体となって子どもたちを育てていきます。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置します。

- ・ G I G A スクール構想を推進するためネットワーク環境を整備してきましたが、これらの校内学習系ネットワークシステムの脆弱性を補完するための保守点検を実施します。
- ・ 学習意欲喚起と学力向上を図るため、3 検定（英検、数検、漢検）にチャレンジする小中学生への支援を引き続き行います。また、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し、国内に居ながら外国の文化やマナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うため研修の機会を提供します。
- ・ 育児の負担を減らし地域で安心して子育てできるように、また、利用しやすい環境を整えるため、ファミリーサポートセンターの利用料金の一部を助成します。
- ・ 母子保健事業の充実について、聴覚障害の早期発見及び早期療育が図られるよう新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成をするとともに、屈折異常や斜視による弱視の早期発見及び早期療育が図られるよう、3 歳 6 か月健診時において視能訓練士による視覚屈折検査を実施します。さらには、令和 4 年度途中から無料トライアルを実施している産婦人科・小児科オンライン医療相談の本格導入をします。
- ・ 子育て支援施策の一環として、妊婦、出産時及び産後の母体の保護と精神的経済的な負担軽減を図るため、引き続き妊婦・子育てタクシー利用助成を行います。

4 地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信

- ・ 町道 18 号線の道路改良工事（歩道整備工事）に伴い、既存水門の撤去及び新たな水門の設置工事を行います。
- ・ 足柄上地区における共通課題でもある鳥獣被害対策について、松田町が整備するジビエ処理加工施設を広域で利用することで、捕獲した大型獣の処分の効率化を図り、引き続き農業や生活などへの被害防止につなげます。
- ・ パラレルキャリアの実践の場として、引き続き、（一社）神奈川大井の里体験観光協会の活動及び自然環境や農業等の地域資源を活用した体験型事業を展開するとともに、農ある暮らしを広くプロモーションし、農業の多様な担い手の確保と移住・定住につなげます。また、農業技術・営農に関する講座を開設するとともに、地域農業者との交流により農業への関心を高め、新規就農者及び農業後継者の営農自走化を図ります。
- ・ 交流体験事業の成果を広域に広げ、より幅広い地域資源を活用し、修学旅行

等の大規模受け入れをめざすため、移住・定住者及び新規就農者のパラレルキャリアの醸成に向けた人材育成を進めるとともに、町内小学生を対象とした地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを引き続き開催します。さらには、修学旅行の受け入れに伴う民泊家庭の確保に向け、「民泊のまち大井」をキャッチコピーに民泊受け入れ家庭に対し、補助金の交付を行います。

- ・大井中央公園の賑わいを活用して、地場産マルシェが開催できる場の創出を図ります。
- ・次世代を担う農業者となることをめざし、独立・自営就農する認定新規就農者を引き続き支援します。
- ・物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を引き続き行います。
- ・四季の里まつりの開催については、里山花まつりにおいて桜開花時期にライトアップを実施するなど、それぞれのまつりで事業内容の見直しを行い、開催します。
- ・おおいゆめの里周辺を町の観光拠点として賑わいを創出させるため、ハイキングコースの再編を含め観光振興基本計画を策定します。

◎施策別計画

【地域がつながり地域で育むまち】

《協働》

- ・ SNS など時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図るため、Twitter の運用を開始します。また、広報紙や町ホームページ、地域情報誌などを活用して町内外に情報発信します。(再掲)
- ・ 自治会からの設置要望に基づき、2 基の掲示板を新規設置します。(再掲)
- ・ 地域の活動拠点である自治会集会施設の維持管理のため、自治会が行う補修等に対し、補助金を交付します。(再掲)
- ・ 法テラス小田原と連携し、収入が一定額以下の町民を対象に、弁護士とオンラインによる無料法律相談を引き続き実施します。
- ・ 足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議会において、性的マイノリティに係る正しい知識の普及啓発を図るため、住民を対象とした講演会を開催します。

《教育》

- ・ 使用済み紙おむつの回収について、町立幼稚園及び大井保育園では感染症等や衛生面の問題から園児が使用した紙おむつを各施設で回収・処分することにより、保護者の負担を軽減します。(再掲)
- ・ 大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、3 歳児への給食提供を 10 月から引き続き週 2 回実施します。(再掲)
- ・ 大井幼稚園及び大井第二幼稚園において、満 3 歳児保育を 9 月から引き続き試行的に実施します。(再掲)
- ・ 大井第二幼稚園において、プール及びプールサイドの塗装が剥がれ亀裂が生じているため、安全対策としてプール改修工事を行います。(再掲)
- ・ 大井保育園において、栄養バランスがとれた給食の提供を継続するため、栄養管理ソフトを更新するとともに、給食調理室の冷凍冷蔵庫及び消毒保管庫を更新し、安全性の向上及び感染症等対策をします。(再掲)
- ・ 大井保育園の土曜保育を引き続き実施します。
- ・ 園舎及び校舎において、老朽化等による施設の改修工事、修繕等を行い、教育環境のより一層の充実と安全性の確保を図ります。
- ・ 物価高騰による学校給食費への影響が引き続き懸念されていることから、栄

- 養バランスがとれた学校給食の提供を継続するとともに、給食費の値上げによる保護者の負担増加を抑えるため、給食費の補助をします。(再掲)
- ・児童生徒援助事業において、就学困難な児童生徒の保護者への救済の拡大を図るため、就学援助の受給要件を緩和し、準要保護認定基準の引き上げをします。(再掲)
 - ・小中学校において、学校図書館の整備充実と児童生徒の読書活動推進を図るため、図書購入費用の増額をします。(再掲)
 - ・大井小学校において、老朽化に伴い児童の定期健康診断で使用する視力計を更新します。
 - ・相和小学校において、校舎西側の法面の草刈りは、PTAと地域ボランティアで実施していましたが、隣接する道路の交通量が多く、急斜面で危険な場所での作業となっていましたので、樹木を伐採し防草シートを敷設することで、リスク回避をします。
 - ・上大井小学校において、特別支援学級教室の床カーペットを清掃し、衛生面の対策をします。また、老朽化に伴い落下の危険性がある体育館の天井吊り下げ式バスケットゴール撤去工事を行います。
 - ・湘光中学校において、水道の老朽化対策として給水管改修工事を行います。
 - ・子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の解決のために設置した学校運営協議会により、引き続き学校と地域が一体となって子どもたちを育ていきます。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置します。(再掲)
 - ・GIGAスクール構想を推進するためネットワーク環境を整備してきましたが、これらの校内学習系ネットワークシステムの脆弱性を補完するための保守点検を実施します。(再掲)
 - ・学習意欲喚起と学力向上を図るため、3検定(英検、数検、漢検)にチャレンジする小中学生への支援を引き続き行います。また、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し、国内に居ながら外国の文化やマナーに触れ、活きた英語を学び異文化への興味を養うため研修の機会を提供します。(再掲)
 - ・インターネットに関わるトラブルから子どもたちを守るため、「情報モラル教育」を引き続き行い、実態調査や研修会を実施します。
 - ・学校給食の食材では、大井町産農産物を積極的に使用します。
 - ・専門知識、経営能力、技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託とします。

さらに、学校給食センター施設設備の改修工事を行うとともに、温室効果ガス削減に向け、調理室及び洗浄室の照明をLED照明にする交換工事を行います。

《文化》

- ・生涯学習センターにおいて、経年劣化による外壁の落下を防止し、歩行者等の安全を確保するための外壁診断調査を行います。
- ・そうわ会館において、温室効果ガス削減に向け、多目的室の照明をLED照明にする交換工事を行います。
- ・総合体育館を避難所として指定していますが、現在の非常用電源設備では停電時に各室へ電気を供給することができないため、非常用電源改修工事を行います。また、老朽化に伴い防火シャッター及び自動火災報知器設備の改修工事を行います。さらに、体育室の防球ネット交換工事を行います。
- ・おおい自然園事業では、郷土の豊かな自然に親しみ、守り、次世代へ伝えていくため、引き続き、観察会や展示会を開催するとともに、動画を活用して町の自然の魅力を紹介します。

【みんなが笑顔になれるまち】

《子育て》

- ・育児の負担を減らし地域で安心して子育てできるように、また、利用しやすい環境を整えるため、ファミリーサポートセンターの利用料金の一部を助成します。(再掲)
- ・母子保健事業の充実について、聴覚障害の早期発見及び早期療育が図られるよう新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成をするとともに、屈折異常や斜視による弱視の早期発見及び早期療育が図られるよう、3歳6か月健診時において視能訓練士による視覚屈折検査を実施します。さらには、令和4年度途中から無料トライアルを実施している産婦人科・小児科オンライン医療相談の本格導入をします。(再掲)
- ・子育て支援施策の一環として、妊婦、出産時及び産後の母体の保護と精神的経済的な負担軽減を図るため、引き続き妊婦・子育てタクシー利用助成を行います。(再掲)
- ・町の未来を担う赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、新生児ゆめおおいギフト事業制度を引き続き実施するとともに、第3子

以降を出産された方への出産祝い金の支給を実施します。

- ・産後体調不良や育児支援が必要な方が安心して子育てできるよう助産師が自宅訪問し、健康管理や子どもの発育発達相談など育児指導を行う産後ケアの充実を引き続き図るとともに、産婦健康診査費用の一部助成を行います。さらに、生後3か月までの第1子をもつ母親に栄養バランスが取れた昼食を提供することにより、栄養補給と育児家事負担の軽減を図るため、産婦配食サービス事業を引き続き実施します。
- ・妊婦の健康管理を図るため、妊婦健康診査に係る費用や妊婦歯科健診の助成を引き続き実施します。
- ・保険適用外のため、経済的な負担が大きい不育症の治療について、治療費を助成します。
- ・発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、関係機関との連携を図ります。
- ・子育て世代包括支援センターとして、母子健康手帳の発行から継続した妊産婦への支援を行い、引き続き子育て支援の充実を図ります。
- ・児童コミュニティクラブは、引き続き6年生までを対象学年とします。
- ・子ども医療費（入院・通院）の助成対象年齢を引き続き18歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助とします。
- ・足柄上郡5町の広域連携事業として、病児保育事業を引き続き実施します。

《健康》

- ・健康増進計画、食育推進計画の第2次計画の進捗状況を把握するとともに、第3次計画を策定する基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。
- ・がん検診の受診率向上の一助として、これまでの周知方法に加え、全対象者へ受診可能ながん検診項目を表示した通知（受診券）を発送します。また、町の集団検診で実施している大腸がん検診について、新たに町内医療機関での個別検診を可能とするとともに、40代以上の女性を対象に実施している乳がんマンモグラフィ検査に加え、超音波検査のみ30代の女性も受診可能とします。さらに、胃がん内視鏡検診を引き続き実施します。
- ・前立腺がんによる死亡者数が増加していますので、早期発見・治療を目的に50歳以上の男性に対し、引き続き検診の助成をします。
- ・高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費

用を一部助成することで、肺炎になる方を減らし、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎます。

- ・骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する、骨髄移植ドナー支援事業を引き続き実施します。
- ・未病を改善する取り組みとして、笑顔から健康生活の普及促進を図ることを目的とし、多世代が年齢・性別を問わずに交流が深められるスポーツイベントを開催します。
- ・未病改善を推進するため、「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営するとともに、町の事業と連携した講習会等を開催することで、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び未病改善の取り組みを充実していきます。
- ・休日や夜間など急患の診療体制の確保を継続していくため、小田原市休日夜間急患診療所及び小田原歯科医師会休日急患歯科診療所への運営費用を負担します。（再掲）

《福祉》

- ・地域福祉を推進するために、理念や仕組みと実現するための行動のあり方を定める第4次地域福祉プランを策定します。
- ・高齢者施策を体系化し、施設整備計画や介護保険サービス量から介護保険料の算定を行うための第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定します。
- ・高齢者の外出や移動を支援するための一助として、おおいゆめバスのシルバーパスを発行するなど、高齢者への交通支援の強化策を推進します。なお、コロナ禍における敬老のつどいのあり方を再検討するため、代替として敬老祝い品を配付します。
- ・計画期間がそれぞれ終了することから、新たに第4次障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を策定します。
- ・県西圏域において、医療的ケア児が適切な支援を受けられるようコーディネーターを配置するための費用を負担します。
- ・「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的に、ボランティアポイント制度を引き続き実施します。
- ・高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、引き続き家族等による見守り機器の導入費用の一部を助成します。

- ・足柄上地区 1 市 5 町の共催による集団指導講習会をはじめ、指定事業者への指導監督を引き続き行い、サービス提供体制の適正化に努めます。
(介護保険事業)
- ・高齢者における生活課題の解決に向け、引き続き生活支援体制整備事業に取り組みます。
(介護保険事業)
- ・介護予防が必要な方の把握に努め、高齢者が元の生活に戻ることを目的とした介護予防プログラムである短期集中予防サービス（はつらつ倶楽部）を、リハビリテーション専門職を中心に引き続き行います。
(介護保険事業)
- ・地域包括支援センターにおいて、適切な機関・制度・サービスへとつなぐ総合的な相談・支援を行います。
(介護保険事業)
- ・自立支援・重度化防止に向けた取り組みとして、住民が主体となって活動をする「通いの場」への専門職の派遣を引き続き行います。
(介護保険事業)
- ・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症地域支援・ケア向上事業を実施するとともに、認知症への理解の促進として、アルツハイマー月間において、オレンジライトアップ事業を引き続き実施します。
(介護保険事業)
- ・介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納対策として、納税者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を導入します。
(介護保険事業・後期高齢者医療保険事業)
- ・認知症、知的障がいその他精神上的障がいにより判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるよう、足柄上地区で連携して成年後見センターを運営します。
- ・障がい者を支援するために、他市町との連携により共同運営をしている各種事業に費用負担を行い、誰もが自立して社会参加できる社会の実現をめざします。
- ・引き続き、国民健康保険の被保険者の健康維持を目的に、特定健康診査の費用を全額無償化とし、一般及び女性特有の人間ドック受検費用（最大 25,000 円）の助成を実施します。また、特定健診未受診者対策として、引き続き人工知能を用いた受診勧奨を実施します。
(国民健康保険事業)
- ・コロナ禍により大変厳しい状況にある個人事業主や失業者をはじめとする国民健康保険の被保険者に係る経済的負担の軽減を目的に保険税の見直しを行います。令和 3 年度から実施している平等割額の 1/2 減免の時限措置を再延長します。また、子育て世帯を応援するため、18 歳以下の子どもがいる世帯

の均等割額を引き続き全額免除します。

(国民健康保険事業)

【みんなで取り組む安全・安心のまち】

《安全・安心》

- ・小田原市消防本部との連携により、引き続き、安心で効率的な消防力、防災力、救急体制の維持に努めます。
- ・老朽化した大井町消防団第1分団の待機宿舎の建て替え工事を行うための待機宿舎設計委託をします。
- ・火災等の際の消防団員への出動指令について、現在は防災行政無線などで行っていますが、町外で働く団員には届かない状況であるため、消防団専用のアプリを導入し、出動指令の徹底、迅速な把握及び水利台帳の電子化を図ります。
- ・学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度により消防団員の加入促進に努めるとともに、モデル事業として小学生消防団員の募集を引き続き行い、年少期から消防団に関心を持ってもらえる環境をつくります。
- ・準中型免許取得費用に対する助成制度の創出や、有事に分団員が詰所や現場に駆け付ける際に使用した車での事故を補償するための保険に加入することで、分団員の負担軽減や安全対策に引き続き努めます。
- ・災害の発生に備え、備蓄食糧の更新及び増備により、災害備蓄品の充実を図ります。また、備蓄毛布の点検・クリーニング・真空パックを兼ねたリパックを3か年計画で実施します。さらに、受援体制の円滑な運用に向けて、防災備蓄倉庫の2階スペースへの荷揚げ用資機材を整備します。(再掲)
- ・戸別受信機の受信状態が不安定な環境にある利用者のうち、受信環境改善策を希望する者に対し、外部アンテナを設置します。(再掲)
- ・災害発生時の通信環境をより強いものとするため、位置情報送信機能やカメラ画像の送信機能を備えたMCA無線を増設し、通信の複層化の充実と情報伝達の効率化を図ります。
- ・地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を引き続き支援します。また、消防団分団長経験者に「防災士」の資格取得を促す事業を継続し、引き続き、地域防災力の充実強化を図ります。
- ・地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援し、防犯体制の充実を図ります。

- ・LED防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めます。
- ・カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置や管理を行い、交通安全の推進を図ります。
- ・足柄上地区1市5町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ります。

【将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち】

《社会基盤》

- ・木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度の実施により、地震に強い安全なまちづくりを推進するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施します。(再掲)
- ・大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促すことにより、住宅地を基本とした市街地の整備を促進します。
- ・町道等6路線の改良工事と6路線の維持工事及び区画線補修を実施し、交通や生活の安全性・快適性を確保します。
- ・橋りょうについて、長寿命化修繕計画を策定します。
- ・都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道711号から国道255号までの区間について、整備に向けた取り組みを県とともに推進します。また、都市計画道路の整備にあたり、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得します。(再掲)
- ・水道施設の維持管理と水道水の水質管理を行い、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。(水道事業)
- ・水道施設更新計画等に基づき、送配水管及び山田配水池2号緊急遮断弁の更新工事を行います。(水道事業)
- ・都市計画道路事業の進捗に合わせ、送配水管布設工事、配水管布設替え工事、及び送配水管撤去工事を行います。(水道事業)
- ・水道施設の浸水対策及び耐震対策を推進するため、施設更新計画を改定します。(水道事業)
- ・下水道整備の推進及び維持管理に努め、生活環境の向上や農業用水等の水質保全を図ります。(公共下水道事業)
- ・都市計画道路事業及び町道路事業の進捗に合わせ、汚水管渠の布設及び撤去工事を行います。(公共下水道事業)

- ・ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の点検・調査・清掃を行います。
(公共下水道事業)
- ・下水道事業認可計画の期間満了に伴い計画変更を行います。
(公共下水道事業)
- ・御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組みます。
- ・持続可能な公共交通を実現するため、引き続き「おおいゆめバス」の運行をするとともに、公共交通の利用促進を図ります。(再掲)

《環境》

- ・ゼロカーボンシティ宣言を反映した実効性の高い総合的な計画として、事務事業編及び区域施策編を一本化した地球温暖化対策実行計画を策定します。
(再掲)
- ・様々な環境問題に対する意識啓発事業として、隔年開催であった環境展を毎年開催に変更し、さらなる関心や理解を深められる事業とします。
- ・地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を図るため、住宅に太陽光発電システム、HEMS や蓄電池を設置する方に対し設置費用の一部として住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金を交付するとともに、電気自動車等の購入者に対し、電気自動車等購入費補助金を引き続き交付します。
- ・土地所有者との協定に基づき篠窪地内においては山林間伐整備を、山田地内においては森林巡視を行い、水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図ります。
- ・子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成します。
- ・足柄上地区における資源循環型処理施設の整備に向け、足柄上地区 1 市 5 町で設置している調整会議から協議会に組織を移行し、建設事業を推進していきます。
- ・大井中央公園内にあるバスケットコートに既存の大人用ゴールに加え、子ども用のゴールを設置し、幅広い年代層が利用しやすい環境の整備をします。また、休憩所内に防犯対策及び迷惑行為の抑止をするため、防犯カメラを設置します。
- ・ナラ枯れにより荒廃した「おおいゆめの里」について、立枯れした木の伐採

を行うとともに、地域住民や事業者などの多様な人材とのパートナーシップのもと、持続可能な里山へと再生を図ります。

【地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち】

《農業・商業・工業》

- ・町道 18 号線の道路改良工事（歩道整備工事）に伴い、既存水門の撤去及び新たな水門の設置工事を行います。（再掲）
- ・足柄上地区における共通課題でもある鳥獣被害対策について、松田町が整備するジビエ処理加工施設を広域で利用することで、捕獲した大型獣の処分の効率化を図り、引き続き農業や生活などへの被害防止につなげます。（再掲）
- ・パラレルキャリアの実践の場として、引き続き、（一社）神奈川大井の里体験観光協会の活動及び自然環境や農業等の地域資源を活用した体験型事業を展開するとともに、農ある暮らしを広くプロモーションし、農業の多様な担い手の確保と移住・定住につなげます。また、農業技術・営農に関する講座を開設するとともに、地域農業者との交流により農業への関心を高め、新規就農者及び農業後継者の営農自走化を図ります。（再掲）
- ・交流体験事業の成果を広域に広げ、より幅広い地域資源を活用し、修学旅行等の大規模受け入れをめざすため、移住・定住者及び新規就農者のパラレルキャリアの醸成に向けた人材育成を進めるとともに、町内小学生を対象とした地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを引き続き開催します。さらには、修学旅行の受け入れに伴う民泊家庭の確保に向け、「民泊のまち大井」をキャッチコピーに民泊受け入れ家庭に対し、補助金の交付を行います。（再掲）
- ・大井中央公園の賑わいを活用して、地場産マルシェが開催できる場の創出を図ります。（再掲）
- ・次世代を担う農業者となることをめざし、独立・自営就農する認定新規就農者を引き続き支援します。（再掲）
- ・物価高騰等の影響を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を引き続き行います。（再掲）
- ・有害鳥獣被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施します。

《観光》

- ・四季の里まつりの開催については、里山花まつりにおいて桜開花時期にライトアップを実施するなど、それぞれのまつりで事業内容の見直しを行い、開催します。(再掲)
- ・おおいゆめの里周辺を町の観光拠点として賑わいを創出させるため、ハイキングコースの再編を含め観光振興基本計画を策定します。(再掲)
- ・「ひょうたんの町おおい」として歴史を刻んできましたが、次世代へつなげるため、新たなコンテンツと文化の創出により、さらなる賑わいの創出と地域活性化を図ります。
- ・より一層酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、田んぼ体験やウォーキングイベントを(一社)神奈川大井の里体験観光協会へ委託するとともに、各種イベントを開催し、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込みます。

【計画を実現できるまち】

《行財政運営》

- ・行政評価及び人事評価を実施し、効率的で適正な行政を推進します。
- ・徴収強化対策として、これまで文書照会していた滞納者等の預金調査について、データ通信化をすることで、回答までの時間短縮を図るとともに、自動取込システムを導入し、調査結果の入力事務の効率化を図ります。
- ・令和5年2月から開始された引越しワンストップサービスにより、マイナンバーカード所有者はマイナポータルから転出届が提出でき、転出する市区町村への来庁が不要となりました。このサービスを円滑かつ適切に運用するため、転入届の記入が省略できる引越しワンストップ支援サービスを導入し、町民サービスの向上を図ります。(再掲)

《広域行政》

- ・増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めます。

令和5年度大井町各会計当初予算(案)

1 各会計予算規模 (グラフ1参照)

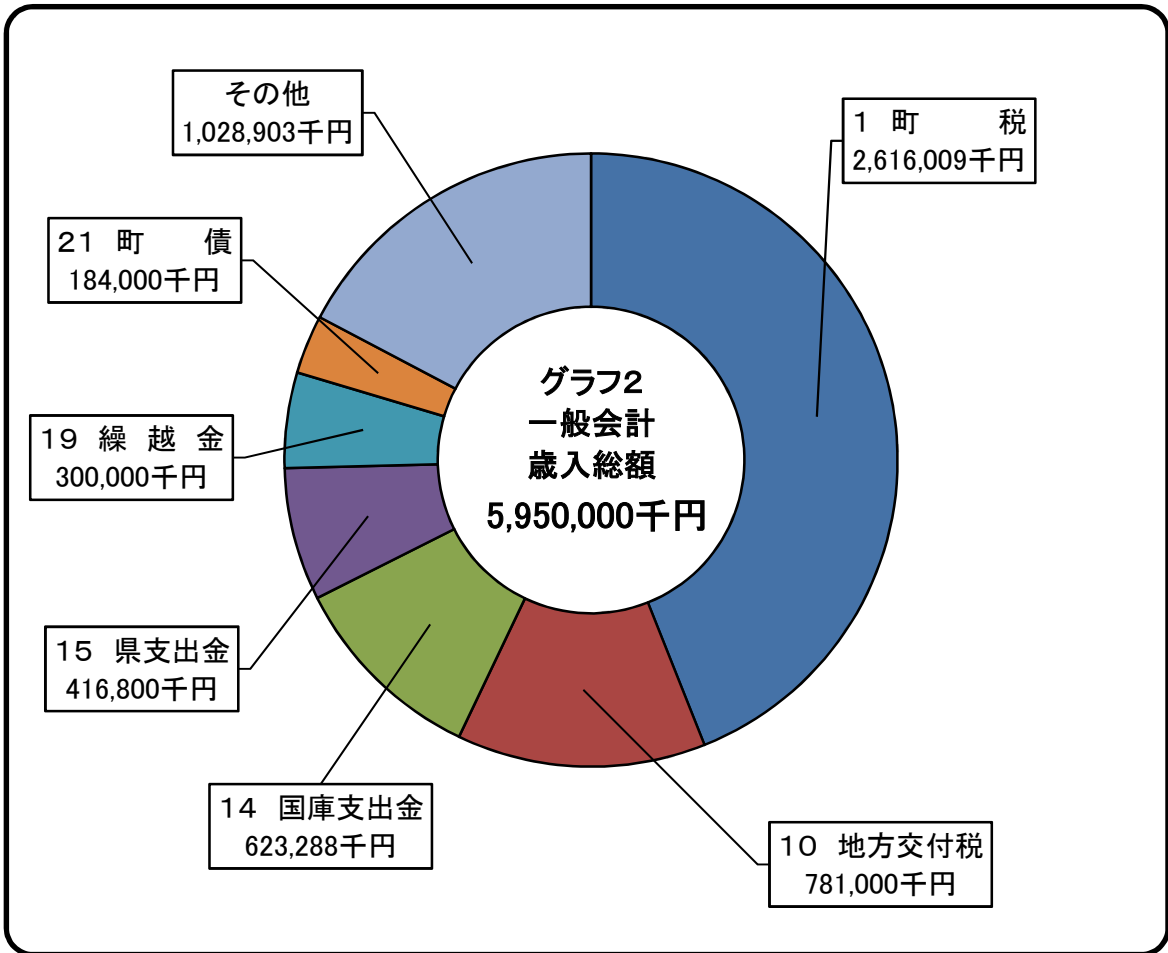
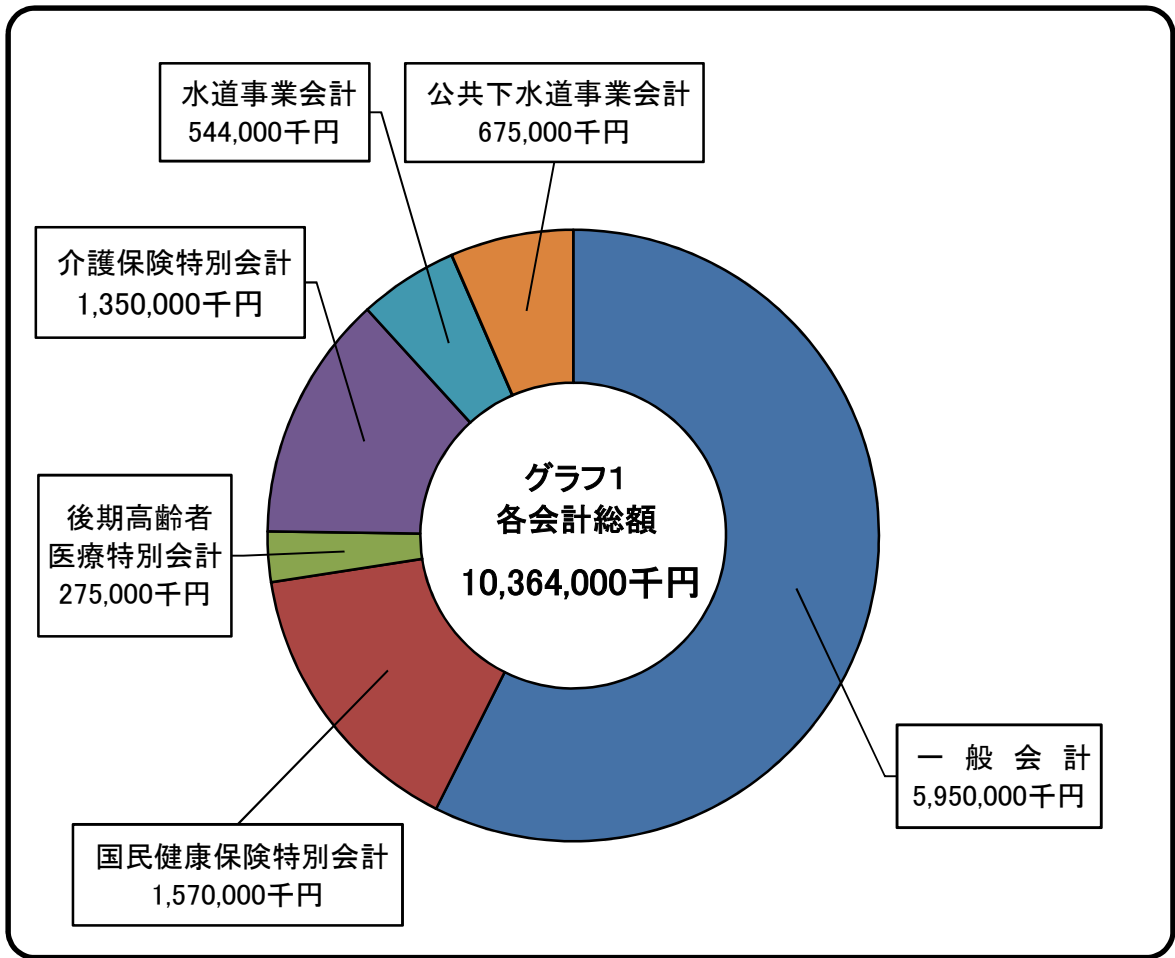
(単位:千円)

名 称	令和5年度		令和4年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
一 般 会 計	5,950,000	57.4	6,110,000	58.1	△ 160,000	△ 2.6
国民健康保険特別会計	1,570,000	15.1	1,490,000	14.2	80,000	5.4
後期高齢者医療特別会計	275,000	2.7	260,000	2.5	15,000	5.8
介護保険特別会計	1,350,000	13.0	1,290,000	12.2	60,000	4.7
水道事業会計	544,000	5.3	666,000	6.3	△ 122,000	△ 18.3
公共下水道事業会計	675,000	6.5	702,000	6.7	△ 27,000	△ 3.8
合 計	10,364,000	100.0	10,518,000	100.0	△ 154,000	△ 1.5

2 一般会計の歳入 (グラフ2参照)

(単位:千円)

款	令和5年度		令和4年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 町 税	2,616,009	44.0	2,605,511	42.6	10,498	0.4
2 地方譲与税	44,600	0.7	43,600	0.7	1,000	2.3
3 利子割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.2	7,000	0.1	3,000	42.9
6 法人事業税交付金	20,000	0.3	10,000	0.2	10,000	100.0
7 地方消費税交付金	350,000	5.9	300,000	4.9	50,000	16.7
8 環境性能割交付金	8,000	0.1	8,000	0.1	0	0.0
9 地方特例交付金	22,000	0.4	22,000	0.4	0	0.0
10 地方交付税	781,000	13.1	651,000	10.7	130,000	20.0
11 交通安全対策特別交付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	27,585	0.5	39,995	0.7	△ 12,410	△ 31.0
13 使用料及び手数料	57,871	1.0	56,935	0.9	936	1.6
14 国庫支出金	623,288	10.5	988,723	16.2	△ 365,435	△ 37.0
15 県支出金	416,800	7.0	398,330	6.5	18,470	4.6
16 財産収入	16,165	0.3	14,316	0.2	1,849	12.9
17 寄 附 金	40,000	0.7	40,000	0.7	0	0.0
18 繰 入 金	360,200	6.0	330,000	5.4	30,200	9.2
19 繰 越 金	300,000	5.0	300,000	4.9	0	0.0
20 諸 収 入	58,482	1.0	54,590	0.9	3,892	7.1
21 町 債	184,000	3.1	226,000	3.7	△ 42,000	△ 18.6
歳 入 合 計	5,950,000	100.0	6,110,000	100.0	△ 160,000	△ 2.6



3 一般会計の歳出 (グラフ3参照)

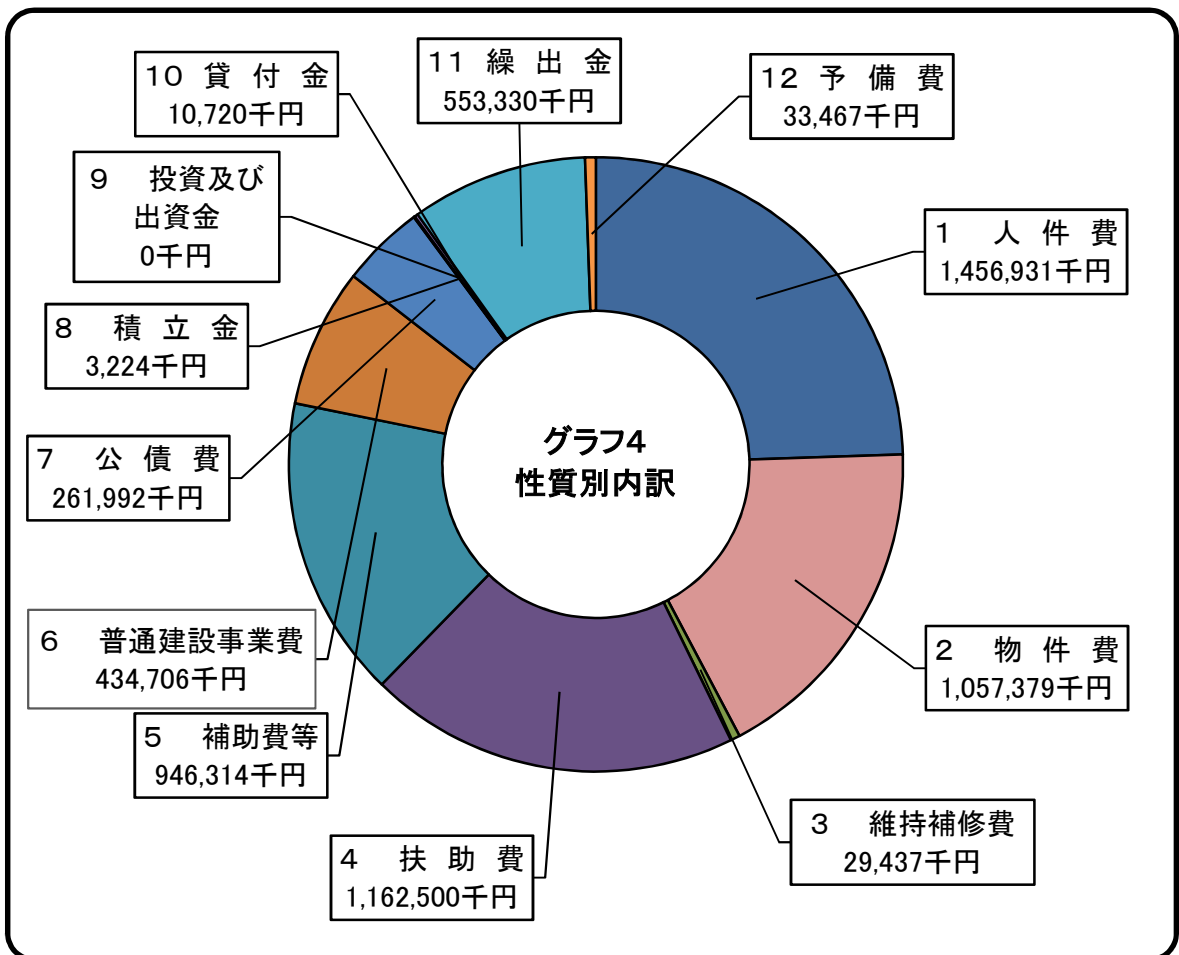
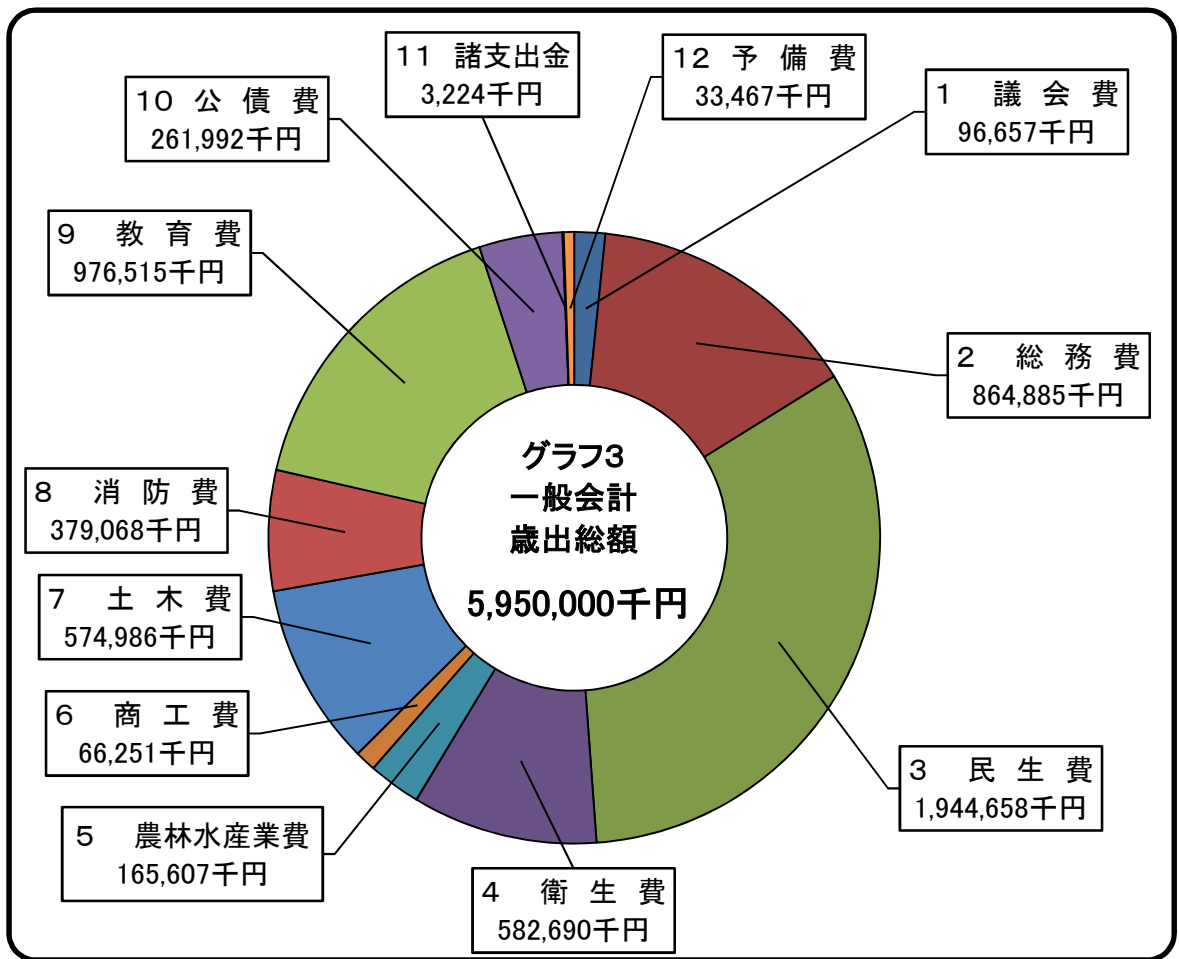
(単位:千円)

款	令和5年度		令和4年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 議会費	96,657	1.6	101,419	1.7	△ 4,762	△ 4.7
2 総務費	864,885	14.5	864,696	14.2	189	0.0
3 民生費	1,944,658	32.7	2,180,797	35.7	△ 236,139	△ 10.8
4 衛生費	582,690	9.8	634,484	10.4	△ 51,794	△ 8.2
5 農林水産業費	165,607	2.8	133,474	2.2	32,133	24.1
6 商工費	66,251	1.1	35,894	0.6	30,357	84.6
7 土木費	574,986	9.7	663,235	10.8	△ 88,249	△ 13.3
8 消防費	379,068	6.4	376,861	6.2	2,207	0.6
9 教育費	976,515	16.4	838,204	13.7	138,311	16.5
10 公債費	261,992	4.4	241,818	3.9	20,174	8.3
11 諸支出金	3,224	0.0	2,015	0.0	1,209	60.0
12 予備費	33,467	0.6	37,103	0.6	△ 3,636	△ 9.8
歳出合計	5,950,000	100.0	6,110,000	100.0	△ 160,000	△ 2.6

4 一般会計歳出性質別内訳 (グラフ4参照)

(単位:千円)

区分	令和5年度		令和4年度		比較	伸び率(%)
		構成比(%)		構成比(%)		
1 人件費	1,456,931	24.5	1,423,190	23.3	33,741	2.4
2 物件費	1,057,379	17.8	1,034,499	16.9	22,880	2.2
3 維持補修費	29,437	0.5	45,977	0.8	△ 16,540	△ 36.0
4 扶助費	1,162,500	19.5	1,035,255	16.9	127,245	12.3
5 補助費等	946,314	15.9	1,265,856	20.7	△ 319,542	△ 25.2
6 普通建設事業費	434,706	7.3	471,028	7.7	△ 36,322	△ 7.7
7 公債費	261,992	4.4	241,818	4.0	20,174	8.3
8 積立金	3,224	0.0	2,015	0.0	1,209	60.0
9 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 貸付金	10,720	0.2	10,720	0.2	0	0.0
11 繰出金	553,330	9.3	542,539	8.9	10,791	2.0
12 予備費	33,467	0.6	37,103	0.6	△ 3,636	△ 9.8
歳出合計	5,950,000	100.0	6,110,000	100.0	△ 160,000	△ 2.6



令和5年度当初予算の町税内訳

(単位:千円)

科 目	年 度		年 度		比較	伸び率(%)
	令和5年度	構成比(%)	令和4年度	構成比(%)		
1 町民税	1,001,910	38.3	971,055	37.3	30,855	3.2
(1)個人	915,000	35.0	885,000	34.0	30,000	3.4
(2)法人	86,910	3.3	86,055	3.3	855	1.0
2 固定資産税	1,436,479	54.9	1,459,846	56.0	△ 23,367	△ 1.6
(1)土地	685,828	26.2	703,946	27.0	△ 18,118	△ 2.6
(2)家屋	614,302	23.5	612,591	23.5	1,711	0.3
(3)償却資産	134,883	5.1	141,730	5.4	△ 6,847	△ 4.8
(4)交付金	1,466	0.1	1,579	0.1	△ 113	△ 7.2
3 軽自動車税	57,587	2.2	56,673	2.2	914	1.6
(1)環境性能割	3,625	0.1	3,425	0.1	200	5.8
(2)種別割	53,962	2.1	53,248	2.1	714	1.3
4 町たばこ税	120,032	4.6	117,936	4.5	2,096	1.8
5 入湯税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
計	2,616,009	100.0	2,605,511	100.0	10,498	0.4

令和5年度当初予算の普通建設事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	備考
総務費	掲示板設置事業	380	掲示板設置等工事
	自治会集会施設等整備事業	310	自治会集会施設等整備費補助金(1自治会)
	交通安全施設等設置事業	1,342	カーブミラー等設置工事
	防犯設備設置事業	98	防犯灯設置工事
衛生費	小田原市斎場火葬炉改修事業	2,192	負担金
	住宅用スマートエネルギー設備導入費補助事業	2,310	補助金
農林水産業費	農業用道水路補修事業	2,500	農業用道水路補修工事
	土地改良事業	5,000	土地改良工事
	鬼柳堰湛水防除事業	1,433	負担金
	地域水源林整備事業	30,231	民有林の間伐整備、測量・調査委託
商工	おおいゆめの里整備事業	23,265	おおいゆめの里水道管布設工事
土木費	道水路維持事業	56,680	6路線 維持工事、用地買収、物件補償 等
	道水路改良事業	154,280	6路線 改良工事、測量等委託、用地買収、物件補償、移設補償
	狭あい道路対策事業	1,500	測量等委託
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	500	補助金
	ブロック塀等撤去費補助事業	1,000	補助金
	都市計画道路推進事業	6,900	用地買収、物件補償、支障物件移設補償
消防費	公園整備事業	1,169	防犯カメラ設置工事、看板等設置工事
	消防施設管理事業	6,291	第1分団待機宿舎設計委託、第2分団待機宿舎屋外照明増設工事
	急傾斜地崩壊対策事業	1,000	負担金
教育費	防災施設管理事業	695	雨量計・風速計撤去工事、指定避難所看板設置工事
	相和小学校整備事業	1,163	防草シート設置工事
	上大井小学校整備事業	297	体育館バスケットゴール撤去工事
	湘光中学校整備事業	4,019	給水管改修工事
	大井第二幼稚園整備事業	1,085	プール改修工事
	学校給食センター施設整備事業	24,125	ヒートポンプユニット改修工事、LED設置工事
	そうわ会館施設整備事業	2,513	LED設置工事
総合体育館施設整備事業	102,428	非常用電源改修工事、非常用電源改修工事監理委託、防火シャッター改修工事、自動火災報知器設備改修工事、防球ネット改修工事	
	計	434,706	

2 企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	備考
上水道	送配水設備改良更新事業	28,600	送・配水管更新工事 総延長260m
		1,200	更新工事等に伴う給水管仮設工事
		21,538	山田配水池2号緊急遮断弁更新工事
	送配水設備整備事業	48,840	送・配水管布設工事 2工区 総延長645m
	都市計画道路関連事業	17,050	送・配水管撤去工事 総延長207m
		3,300	配水管布設替え工事 延長10m
	計	120,528	

会計	事業名	事業費	備考
下水道	污水管渠等布設事業	36,510	2工区 総延長298m
	都市計画道路関連事業	12,300	下水道管撤去工事 延長82m
	流域下水道建設事業	8,429	負担金
	計	57,239	

	合計	612,473	
--	----	---------	--

令和5年度普通建設事業以外の主な新規事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	備考
総務費	情報化推進事業	6,012	引越しワンストップ支援サービス及び預貯金調査システムの導入
民生費	福祉計画策定事業	13,179	地域福祉プラン、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障害者計画・障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定
	高齢者交通支援事業	0	おおいゆめバスのシルバーパス発行
	医療的ケア児コーディネーター配置事業	25	医療的ケア児コーディネーター配置事業への負担金
	ファミリーサポートセンター事業	404	利用料金の一部助成
	紙おむつ回収事業	402	町立保育園での紙おむつ回収に係る費用
	保育園施設等管理事業	1,194	栄養管理ソフト・冷凍冷蔵庫・消毒保管庫の更新
衛生費	母子保健事業	2,836	新生児聴覚スクリーニング検査、視覚屈折検査及び産婦人科・小児科オンライン医療相談などの助成及び導入
	休日急患診療関係事業	4,638	小田原市休日夜間急患診療所及び小田原歯科医師会休日歯科診療所への負担金
	計画策定事前調査事業	3,210	健康増進計画・食育推進計画策定事前調査の実施
	がん検診事業	1,570	大腸がん検診の個別受診及び乳がん検診の30代女性の超音波検査の受診
	出産・子育て応援事業	8,850	出産・子育て応援交付金の支給
	地球温暖化計画策定事業	6,450	地球温暖化対策実行計画の策定
農林水産業費	農ある暮らしと新しいライフスタイル創出事業	7,490	認定新規就農者への支援、新規就農者制度の創設、講座や交流会の開催等
	食と交流体験ブランド化促進事業	9,242	フェイジョア販売促進、交流体験事業担い手拡大、夏休みこども民泊チャレンジの実施等
	里山保全事業	3,200	ナラ枯れ対策
商工費	町商工振興会補助事業	4,607	町商工振興会が行う、プレミアム商品券事業への補助金の交付
	観光計画策定事業	7,125	観光振興基本計画の策定
土木費	橋りょう計画策定事業	2,900	橋りょう長寿命化修繕計画の策定
	線引き見直し事業	3,476	線引き見直し等法定図書の作成
	耐震改修促進計画策定事業	3,674	耐震改修促進計画の策定
	公園事業	390	大井中央公園に子ども用バスケットゴールの設置
消防費	消防団活動事業	428	消防団出動指令管理アプリの導入
	災害時用備蓄事業	2,012	備蓄毛布のリパック及び防災備蓄倉庫施設用備品購入

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	備考
教 育 費	紙おむつ回収事業	60	町立幼稚園での紙おむつ回収に係る費用
	学校給食補助事業	6,892	物価高騰による給食費の補助
	児童生徒援助事業	3,063	準要保護認定基準の引き上げ
	学校図書事業	200	町立小中学校の図書購入費用の増額
	生涯学習センター事業	1,094	施設外壁診断調査

2 特別会計・企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	備考
国 保	特定健診未受診者対策事業	3,833	人工知能を用いた未受診者への受診勧奨
	保険税見直し事業	24,061	新型コロナウイルス感染症対策として、平等割額の1/2の減額(1年間の時限措置の再延長)
介 護 期	コンビニ収納事業	829	介護保険料及び後期高齢者医療保険料のコンビニ収納開始
上 水 道	水道施設更新計画改定事業	6,490	既存更新計画の改定業務委託
	企業会計システム更新事業	2,178	会計システム契約期間満了に伴う契約更新
下 水 道	下水道管渠点検、清掃事業	9,020	計画に基づく管渠の点検調査、清掃委託
	下水道計画変更事業	3,157	計画期間満了に伴う計画変更業務委託
	企業会計システム改修事業	116	インボイス制度に伴うシステムプログラム改修